

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（Traveller XL型）に係るヒアリング（4）

2. 日 時：令和3年2月3日（水）10時5分～10時30分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

東管理官補佐、甫出主任安全審査官、田口係員

原子燃料工業株式会社

エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部

燃料輸送技術グループ グループ長 他2名※

5. 自動文字起こし結果：

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 技術基準適合性の説明の見直しについて（Traveller XL型輸送物）

資料2 安全解析書抜粋

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	ただいまからトラフィックセール方に関するヒアリングを始めます。
0:00:11	今回なんですけどお願いします。いつもと同じようにですね、今回の児童文字起こしのメーター通したいと思ってますので、不開示情報の発言にはこっちお願いしますって、資料のところを枠組みいただけるんですけども試合の不開示情報。
0:00:28	発言してしまったとかということでありましたら、その上では、その直後にさせていただくようにお願いいたします。
0:00:37	続けましたお願いいたします。では
0:00:41	資料事前にお送りいただいておりますので、それに基づいて原子燃料工業からご説明お願いいたします。
0:00:50	はい。上げ原子燃料工業の北野でございます。それでは資料、
0:00:55	まず1資料1のほうです。
0:00:57	をメインに御説明させていただきまして所々で資料2のほうも補助的に／。
0:01:07	はいどうぞ思います。
0:01:09	それではまず資料1-1万名からですが、こちら技術基準適合性の説明の見直し先生といったタイトルになっておりますが、審査会合です。ね11月頭で行われました審査会合
0:01:26	後に他社さんの容器であるとか弊社の別の先行してるよう聞いてねXI型容器の審査内容等を踏まえまして、
0:01:39	少し適合性の説明について見直しを
0:01:43	わかったということで、こちらは
0:01:47	絶対的な炉の不祥の対応になりますが、この灰色で示しているハッチングの部分について、申請書消火を7月に出了ました検査内容からの変更点を示して
0:02:03	廃炉のところ、遠方で示しておりますが、
0:02:07	こういったこれまでの審査の結果を踏まえまして、どのように、内容を変更したかっていうのをちょっと今後、本日御説明させていただきたいと。
0:02:18	思いますけど順番にまず第4条第1号のほうになりますが、こちらですね
0:02:28	はい。
0:02:31	こちらつり上げ装置。
0:02:33	及びフォークリフトポケットを持って行ってどうやって取り扱うかというところを書いてる内容になりますが、実際宣誓書の炉の市所等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:02:49	内容については特に変更ありませんで、こちらの記載ぶりのみを少し丁寧に 見直し、
0:02:56	いう形になります。
0:02:59	続きまして、第4条の第2項、
0:03:03	この内容になりますが、
0:03:06	まずこちらポツが
0:03:09	四つございまして、まず1ポツ目、こちらは
0:03:15	熱解析温度の影響について述べたAぽつになりますが、こちらについては記 載ぶりのほうは変わっておりますが特に
0:03:26	熱解析の結果等を始めとした計算結果へ解析結果については特に変更はな いという記載ぶりだけが変更後、
0:03:40	続いて2ポツ目ですね、こちら熱膨張の影響について記載した内容になりま すが、こちらにつきましては、
0:03:50	どうもIAEAのほうの一番にですね、資料2番で、
0:03:55	その中の
0:03:57	設計ページ目。
0:03:59	にあたる部分になりますが、
0:04:01	もともと初回の申請の
0:04:06	はいあそこに熱膨張に関しては、
0:04:10	これは温度差が小さいので、それほど影響がないといった
0:04:15	書きぶりに収まってたのに対して来今回あの具体的な評価なんですね。
0:04:20	燃料集合体は何度かそれを何度の条件で輸送する場合や熱膨張がどれだけ 考えられるもので
0:04:30	ていうのを具体的に計算で出しまして、災害に対して、
0:04:35	構造上、特に影響がありませんよというのを具体的に評価、具体的な評価を 追記した。
0:04:43	いう形になってますのでそちらを踏まえまして資料1のほうに関しても、
0:04:49	記載ぶりというのを全面的に変更。
0:04:54	3ポツ目になりますが、こちらですね
0:05:00	はい。
0:05:02	評価方法については、それほど変更はないのですか。評価条件ですね。
0:05:07	具体的に申し上げますと密封溶接時の温度について、もともとの評価では 20°として考えたのに対して、より保守的な
0:05:18	温度設定、0°という形で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:05:24	温度条件を勘案変更した上で評価をやりやり直しまして、すぐ最大の内外圧差というのを算出したと。
0:05:34	いう形になります。資料 2 のほうで申し上げますと資料になっているページのところ、
0:05:41	おけます AB-4-4、例えばこちらが該当しまして、こちらについては、試験条件あ、こちらについて
0:05:53	内容としては直径た方法等は変わってないんですけども止血計算条件ですね、温度条件型変わってないよ。
0:06:02	変わって、
0:06:03	でおります。
0:06:07	続いて、最後に 4 ポツ目の部分ですが、こちら AC 遠藤。
0:06:12	に関する記載になりますが、もともとの詳細のページには、
0:06:19	地震動の影響ありませんよという具体的な評価というのが記載がないような状態。
0:06:28	であったのに対して今回こういう振動数の評価であったり、
0:06:33	応答増幅の影響等を考慮した。
0:06:37	場合でも、新郎というのは、影響ありませんよといった形で局在具体的な評価を追記した形になります。
0:06:49	こちらは気量に例を申し上げますと、607 ページ。
0:06:55	0-4-7 表の振動の章については、具体的な
0:07:00	変更箇所。
0:07:01	なっております。
0:07:07	続きまして、資料 1-1 ページ目に参りまして、
0:07:13	それから予算額の項目の第 4 号のほう、
0:07:16	はい。
0:07:18	こちらに関して、まず先ほども出てきましたが、
0:07:23	熱膨張ところですね、炉の 0-1 の
0:07:28	海盆パック規則の第 2 号のところに出てきた。
0:07:32	内容／物理的な物理的作用を考える上での評価といたしまして熱膨張
0:07:40	いうものを考えた記載を追記しました。
0:07:45	また、科学的な反応に関しまして、
0:07:50	はい。実際の評価自体は変わってあつてはいないんですけども、こちらの説明としましては少し丁寧な形で説明をするということで記載ぶりを
0:08:05	いまして

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:08:08	第 5 条の第 4 号のほうへ続きます。
0:08:15	こちらに関しましては、
0:08:19	赤のそれほど大きい記載を変更ではないんですが、
0:08:28	こちらのローンの申請書記載対応項目におけます、労働のA-2-3。
0:08:36	ですね、資料 2 で申し上げますと、
0:08:40	1 ページ目 2 ページ 3 ページ目に該当する部分がありますが、
0:08:46	こちらに関しまして、
0:08:49	もともとの形成シオン対応できるというか、或いは一方の低温 6 瀬のが記載されてない状態だったのに対して
0:08:59	今回、
0:09:01	補正申請を予定してないよ。
0:09:03	その中ではこちらの説明を追記した状態で変更する。
0:09:10	よう考えております。
0:09:15	今資料 1 の通り、静水最後
0:09:21	内容になりますが、こちらは
0:09:26	第 4 条の第 2 号と同じくし、
0:09:31	評価条件変わりましたので、F。
0:09:33	値が変わっていく。
0:09:37	はい。
0:09:38	表現
0:09:41	携帯をね。
0:09:43	表現を見直したという。
0:09:50	3、
0:09:51	こちらを 3 ページ目に通じ発して、
0:09:57	第 7 回／炉規則第 7 号。
0:10:01	第 7 項及び第 8 号に関してで灰色でハッチングしてる部分について一行補足の説明。
0:10:10	そういった保守的な仮定を置いてるかっていう説明を一行か補足しております。
0:10:19	続いて、一般規則の第 9 方法の変位の部分ですが、
0:10:26	こちら
0:10:29	はいろでハッチングされている部分というのがずっと並んでおりますが
0:10:34	評価条件自体は

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:10:37	最後の 6 万 6 キロ 0 孔の評価と黄色丸棒の 1メートル落下とかを除きまして、評価内容自体が変わってませんが、
0:10:48	もともと
0:10:50	掛け部についてももう少し丁寧に
0:10:58	最後の 6km丸棒の 1メートル高さの評価に関しては、もともとはまだ試験にです、
0:11:08	1名とターゲット落下の試験結果、
0:11:12	試験のほうが条件的に厳しいので、ロッキード丸ぼおつたら 1m落下させてもらって破損しませんよ。
0:11:22	記載ぶりであろう前の 5-5 章。
0:11:28	の方も含めましてそういった書きぶりについてなんですが、
0:11:33	具体的に
0:11:37	ですから、636km、
0:11:40	○を 1mから落下させた場合の評価というのを実際に解析を行いまして、内を追加したか。
0:11:52	こうしております。資料 2 で申し上げますと、資料 2-10 ページの部分、A-5-5 の関数の
0:12:02	表につきましてまるまる新しく評価を追加いただいた形になって、
0:12:14	続きまして、
0:12:16	今、資料 1-4 ページ目のほうになりますが、
0:12:22	外運搬、
0:12:23	この項目マッピング第 9 号の壘ですね、部分ですが、こちら青色でハッチングした一行、
0:12:31	補足のため、っぴい。
0:12:35	形になります。
0:12:38	大きく
0:12:42	遮へい評価自体の内容、
0:12:45	変わった。
0:12:48	第 11 条の第 1 号のエリア B の部分ですが、こちらは先ほどご説明しました第 9 号のいいと。
0:12:57	同じく表現を見直しプラス 6 キロ丸棒の評価追加っていうのを、はい。
0:13:06	続きまして、資料 1-5 ページ目。
0:13:11	試験結果一般規則の項目の
0:13:14	11 号の第 1 部のろうの部分ですが、こちらも先ほども言いの部分と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:13:22	同じような形になります。
0:13:26	表現の見直しと600万とかという、
0:13:30	えっと書いて内罰則の項目の19条第2号、
0:13:37	法、
0:13:40	になりますが、こちら
0:13:45	それはいいの評価内容ですと審査会合
0:13:49	御説明させていただいた。
0:13:52	採用から検層がないんですけれども、こちらの内負傷におけます、書きぶりというのは全面的に
0:14:04	施工する、
0:14:06	燃料等の弊社の輸送容器って言えないと医療機関との記載を踏まえまして、全面的な見直し率を
0:14:21	最後に、
0:14:23	第11条の第3号につきましても同じように、同じく評価内容自体は変わっておりませんが、
0:14:31	記載ぶりだけへ出席させていただいた方が、
0:14:37	議長が
0:14:39	適合性説明の見直しについての説明となります。
0:14:48	何かあります。
0:14:49	以上です。
0:15:09	すいません、規制庁のほうですけれども。お世話なり、
0:15:14	1次一転から2点かちょっと御確認をさせていただきたいと思うんですが、
0:15:23	4条2号のところの説明で
0:15:29	ここに書くかどうかの本文の該当部に書くかなんですけれども、
0:15:38	■度で装荷してマイナス40度まで行ったっていう
0:15:43	記載があるんだけど、普通のね、熱膨張とか何とかとか、す。
0:15:51	温度は急に下がる温度が下がる方向の変化もあると思うし、上の上がる方向急激にマイナス40°から■度まで挙がりましたと。
0:16:07	いう時の話、両方あると思うんですけれども、これは、
0:16:13	恐らくは燃料集合体等の中に入っている燃料集合体のほうがここで言うGシェルよりも、熱伝導率熱伝導じゃない。線膨張係数がね。
0:16:30	小さいことから、これで厳しいというプロセスをとられたというふうに判断してるんですけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:16:39	ちょっと本文化ロシアFでこれやったっていうことであれば、まあ最も厳しいとか条件となるとかということ、本文でその辺の胸がね、わかるような記載がちょっと追記してもらえればいいんじゃないかなと思います。
0:16:58	理由はさっきの通りでいいですか、確認ですけども、
0:17:03	はい、そうですね、はい。
0:17:05	でも、先ほどそういうことですね。
0:17:08	はい。
0:17:12	わかりました
0:17:14	本分といいますの所うんそうですね、そちらですね追記一行か、要は、
0:17:25	当然目的をもってこれを示されてるということになると思いますので、その辺で原燃工さんのほうでお考えいただいた考え方がね。
0:17:39	はい、わかるような形で展開していただければ結構だと思います。
0:17:44	はい。
0:17:47	こちら追記いたします。はい。
0:18:02	今日は
0:18:13	あともう一つ最後の臨界のところの確認なんですけれども、これは普通、多くの容器でやっている。
0:18:27	輸送制限個数を数を制限された申請等なってるということで、各係数、詰められているということ
0:18:42	なんですけども、いや、もう詰め方としては、結局、
0:18:48	配列系のが当然厳しくなるだろうというところに公立系の条件の水を打ち込んだと、失礼しましたの水を入れたという考え方で
0:19:05	その前提で比較をしたということで、5倍と二倍の引っかけがあるんでそれぞれ
0:19:16	ほとんどば変形していないというもの
0:19:21	いや中のみいろんな過程があると思うんですけども、短くしたとか、というふうなところの過程を入れて
0:19:32	輸送制限工数の二倍でどっちが厳しいかやってみたと。さらに、それで特別の試験条件のほうのその損傷があって、数はちょっと少ない方がやっぱり厳しいねという結論になって、
0:19:47	それでじゃあ中のこれ梱包財と思いますけどもおりエチレンがどういう状態が一番厳しいかというサーベイを次のステップであって、ここで言うと、
0:20:03	この実効増倍率までになりましたとだけと未臨界ですよという、こういうシナリオで間違いないですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:20:12	はい、ご理解の通りでございます。一つありました。
0:20:25	Cのは、
0:20:28	以上
0:20:29	です。
0:20:37	はい。なんか私の方から以上です。
0:20:45	頭の話は聞いて一応としてください。
0:20:49	規制庁の田口です。
0:20:52	以上の先ほど太田の
0:20:56	コメントというかですね、
0:20:59	今、
0:21:01	ホームトレード照明のところで追記いただくという形になったんですけども、先の話にはなるんですけども、2000 最終的にその補正としての申請出していたきたいのをお願いなんですけれども、他の先行してPDFXI型で板の補正の申請のその何頭書き絡みというかですね。
0:21:20	付け方みたいなやつと今回工夫していただいたかと思うんですけども、それになった形ですねこちらのトラベルXLについても、実際施設火災には
0:21:32	名古屋いただくようお願いいたします。
0:21:35	承知いたしました。
0:21:46	これ切っちゃって、今、ちよつとさ、最後にすいません。ホデでございます。loss ofの形でですね今回一応お示しいただいてますけども、
0:22:01	今一度、
0:22:04	法令時にいってる要件ということに対してねちゃんとここで述べてるよということ、
0:22:12	こちらでも当然幾つか確認は続けておりますけれども、本文に書かれてることを踏まえて、ここになっているというようなことは本当ちゃんと繋がってるということが間違いないかということをご確認いただきたいと思います。
0:22:29	以上です。
0:22:34	はい。
0:22:36	ました。
0:22:38	規制庁のタグチですけど、こちらからは以上なんですけども原燃工さんの方から何かございますでしょうか。
0:22:49	すみません、少々お待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:23:25	すみません、原燃工のヨシダですけども。はい。それでしたら平野今日の所0のところも追記をさせていただきます、また、もうどうもFのところと根部の繋がりが、再度傾斜の中での確認をいただきまして、
0:23:42	確認終わりましたらですね、こちら育てないとほぼ補正申請というところに流れせつかく総スタームですね、一貫したと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。その手順を進めて、
0:23:58	いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。はい。こちらこそよろしくお願いいたします。
0:24:08	だから、これにですねトラベルラックセル型に関するヒアリングを終了します。ありがとうございました。
0:24:15	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。